

## 第三節 町 家

### 1. 概 要

**年 代** 数度の大火のため、高山では18世紀に遡る町家遺構はない。最も古いと考えられるのは、重要文化財松本家住宅（川原町）で、19世紀初期の建物である。調査地区は天保3年（1832）の大火に見舞われていて、全焼したと伝えられている。調査した約40棟の町家はみなこの大火後の遺構であった。このうち10棟が江戸末期、20棟が明治、10棟は昭和である。このように調査した町家の建築年代が江戸末期から明治に集中しているため、江戸時代を通じて高山の町家の時代的変遷を考察することができない。また調査した江戸末期から明治の30棟についても大きな変化はなく、間取り、正面外観、構造、細部についてみてもひとつの時代区分に属すると考えた方がよい。明治末期まで伝統的な間取りや建て方が受け継がれていたのである。

昭和初期以降の10棟のうち、3棟は昭和初期の代表例と考えられる町家で、他は最近の建物である。

**敷地計画** 各戸の敷地は、道路に面して短冊状に宅地割が行われている。建物配置は、道路に面して奥行の深い主屋を配置する。多くの家では土蔵を持ち、主屋からやや離して裏手に建てる。敷地間口がとくに大きい家では、道路に面して主屋と土蔵とを配置する例と、主屋と庭を配置する例がある。

町家主屋は切妻造・平入りで、正面全面に出の小さい庇をつけるのが普通である。入口は南側に設けるのが原則で、この原則は調査地区内ばかりでなく、高山の古い町家について全域で認められる。入口を南側に設けるのは、城の大手の側に設けたとか、京都側に設けたとか言われるが確証はない。

新しい建築の場合も、だいたい旧規に則して南側に入口を設けているが、北側にある家も一部に見受けられる。古い家で入口が北側にある家は数軒ある。もと道の東側にあった家を西側に移築したために入口が逆になった例や、敷地北辺が道路に対して斜めになっている場合、南側に矩形の部屋をとるために、土間を北側に設けざるを得ないので、入口が北側になった例など、特殊な事情による。こうした数例はあるが、入口を南側に設ける原則は守られてきたと考えてよい。町家の入口の位置が同じ法則をもって並ぶと同じパターンの町家正面が繰返すことになる。こうしたデザインの繰返しも町並景観の特徴のひとつであろう。

### 2. 間取り

町家の間取りは、片側に通り土間（高山ではどじと呼ぶ）を持つ、

	三間半 以下	三間半 四間半	五間 六間	六間半 以上	その他	計
恵比須台組	7	6	4	3	8	28
龍神台組	15	7	4	1	26	53
上二之町	12	8	1	5	28	54
上一之町	19	7	0	0	31	57
片原町	25	4	0	0	41	70
計	78	32	9	9	134	262

2-35 調査地区内間口規模別分布表

他の町にも多くみられる間取りである。入口南側の原則から通り土間は南側にある。ごく最近の新しい家は、伝統的な間取りではなく、通り土間を持たないものが建てられている。調査した40棟のうち新しい家をのぞく28棟の間取りをみると、間取りは間口の広さと強い相関関係があり、大きく4つのグループにわけられる。

調査地区内の町家を間口の広狭によって4グループに分けると、その分布は表2-34のようになる。この表の調査地区内のその他の建物とは、土蔵・屋台蔵などの古い建物で町家主屋ではないもの、および最近の新しい建物が含まれている。間取りを調査した家のうち、古い間取りを残している町家は、表2-36の通りである。

**間取りの分類** 土間を除いた部屋の部屋列と、奥行の部屋数を組合わせて、図2-36のように7つのタイプに分類した。間口三間半以下は1-0群、三間半一四間半のうち二津谷家は2列群、他の7軒は1-a群か1-b群、五間一六間では小鳥家はどの群にも入らない特殊な間取り、他の5軒は2-a群か2-b群、六間半以上の中船坂家は2列群、他の6軒は3-a群か3-b群である。

#### ① 1-0群

この群の間取りは、一階は3尺から6尺ほどの通り土間と、通り土間に沿った1列3室がある。3室は表から「みせ」・「おえ」・「おく」で、この群には「だいどころ」がないのが特徴である。「だいどころ」の機能は「おえ」が持っていたのであろう。通り土間には「こみせ」も持たない。

二階の間取りをみると、裏手二階に本座敷を持つ3例と持たない5例がある。

#### ② 1-a群、1-b群

1-a群は3棟の実例と、聞き取りによって採取した間取り2例とがある。一階の間取りは、1-0群に「だいどころ」の張出しを付加した間取りと考えられる。この群では「おえ」と並べて、狭くても「かずき」を持つ例がある。1-a群の中に二階裏手に本座敷を持つ2例と、持たない2例とがある。本座敷を持たないのは1-0群・1-a群にみられるのみで、以下の群はすべて本座敷を持っている。1-b群は3例あり、1-a群の「おく」と「おえ」の間に「ぶつま」を

	三間半以下	三間半一四間半	五間一六間	六間半以上
惠比須台組	丹後家 蔵住家 飯樹坂井家 柚牧家	二津谷家 阪砂中三 田家 村塚家	高武家 島登家 野小鳥家	原船家 坂田家
竜神台組		堀松大野家	飛驒民族考古館	土川家
上二之町				打保屋平田記念館
調査地区外			重文松本家 (川原町)	高桑家 (大新町)
計	8	8	6	7

2-36 間取り調査をした家一覧



2-37 間取りの分類模式図

- \* 1 1—a群 中村家（図版15）、砂田家、三塚家
- \* 2 1—b群 堀家（図版20・52）、松本家（図版22・49）、大野家（図版27）
- \* 3 2—a群 「おく」を本座敷とするもの 阪田家（図版19）、二津谷家
- \* 4 2—a群 2階を本座敷とするもの 高島家（図版17）、船坂家
- \* 5 2—b群 野登家（図版16）、武田家（図版18） 飛驒民族考古館（図版21・48）、重文 松本家（図版29・57）
- \* 6 3—a群 原田家（図版14）、土川家（図版23・51・53）、久田家（図版25）、打保屋（図版26・50・55）
- \* 7 3—b群 平田記念館（図版24・47・54）、高桑家（図版28・56）

持つ。また二階裏手には必ず本座敷を設けている。1—b群3例のうち、1例は昭和初期の建設で、この時期まで伝統的な間取りが受け継がれていると考えられる。

1—a・1—b群ともに通り土間に「こみせ」を持つ。以下述べる各群にも原則として「こみせ」がある。

#### ③ 2—a群、2—b群

間口規模から言えば、二津谷家は1列群、船坂家は3列群であるが、間取りは2—a群に入る。この群は1—a群の間口を広くしたもので「かずき」があらわれてくる。2—a群では「おく」を本座敷にする2例<sup>\*3</sup>と、二階裏手を本座敷にする2例<sup>\*4</sup>がある。2—b群は3例<sup>\*5</sup>あり、重文松本家も加えると4例となる。この群の間取りは「おく」を「だいどころ」の裏手に配置して、「かずき」の裏手に「ぶつま」と「ざしき」を配置する。2室とするには余裕がなく、やや広い1室にして「ぶつま」と「ざしき」の両者の機能を持つ部屋にする例もある。

#### ④ 3—a群、3—b群

前に述べてきた各群では、主屋は敷地間口一杯に建つ。3列群では、主屋を敷地間口一杯に建てないで、「なかにわ」を道路に面して作り、「なかにわ」に面するところに茶室を設ける例が多い。

2列群とくらべて特徴的なのは、「ざしき」と「ぶつま」が鍵の手に張り出し、広い部屋をとることである。張り出しは「ざしき」と「ぶつま」が対になっていて、裏手が「ざしき」になる。2—b群にもあった、「ざしき」と「ぶつま」を1室で兼ねる例が3列群にもある。また2列群までには見られなかった、呼び名が定っていない部屋があることも特徴である。

3—a群は「だいどころ」と「おく」が並ぶタイプで4例あり、重文日下部家、同吉島家もこの群に属する。「おくみせ」は茶室に使用することを意図しているらしく、数寄屋風である場合が多い。

3—b群は2例あり、「だいどころ」の裏手に「おく」を配置する。

3列群では、「ぶつま」の前に小部屋を設けて茶室にする例が多い。2列群・3列群では「みせ」と「みせおく」を2室並べる例が多いが、土川家のようにもと広い1室であった家がある。原田家も復原してみると1室であり、現在の「なかにわ」はなく、当初は敷地の間口一杯に主屋が建っていてここまでが「みせ」1室であった。

「みせ」を縮少して「みせ」と「みせおく」の2室とし、「みせおく」を茶室風に改造している。3列群の町家の多くは明治中頃から末頃に建てられていて茶室を持っている。原田家がこのような改造を行ったのは、この時期に「なかにわ」に面するように茶室をつくる風潮があったためではないだろうか。

**間取りの性格** 各群に共通する間取りの性格に触れておこう。

まず炊事場は、古の話や旧井戸の位置から、もとは「おえ」の前付近の土間にあった。次第に、主屋から通り土間を裏に出た所に庇をかけ、この付近で炊事をするようになった。炊事場をここに設けているのは現在でも多く見られるが、主屋との繋がりの点で不便なので、最近の改造をみると、もとの「だいどころ」か「どじ」を改造したり、主屋に連続した張り出しを増築して、新しい生活様式に応じた台所としている例も多い。

「おえ」と「だいどころ」の上部は吹抜である。そこで1列群では、二階は裏手の「ざしき」と表側の「みせにかい」に分離される。「ざしき」へは「おえ」から昇り、「みせにかい」へは別の階段や、梯子があつたらしい。現在では、分離されていた「ざしき」と「みせにかい」を工夫して連絡し合う家が多い。

各群一階の部屋は、次のような使い方をしていた。「みせ」と「みせおく」や「こみせ」は商家では営業スペースで、オープンな部屋である。「みせおく」は「みせ」にくらべると、やや奥まった感じで、客に応対する部屋であつたらしく、框を一段上げたり、やや格式ばつた部屋にする。「みせ」よりも奥に入ることは、商いのためではなく、この家を訪問することを意味していた。「みせ」と「おえ」との境にあたる土間には、軽い間仕切やのれんが掛け、ここから内は、「家」に入るという意味をもっていた。

「おえ」は上に述べた意味から、この家に入った最初の部屋にあたり、応対や取次が行なわれる部屋である。1列群には、2・3列群にある「だいどころ」がないので、応対や取次の部屋としての機能とともに、日常生活の場としての部屋でもあった。

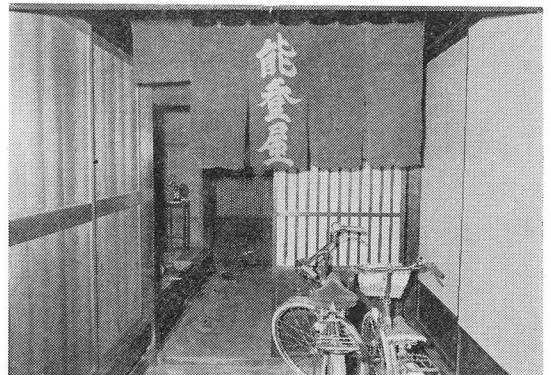
「かずき」は「おえ」と並ぶ部屋で、家の中央にあって、閉鎖的な部屋である。「かずき」と云う部屋の呼称は高山以外では使われていないようで、その意味も明らかでないが、収納スペースとしての納戸と考えられる。1列群などで、狭いにもかかわらず「かずき」を設けるのは、こうした収納スペースを確保するためであったのだろう。

古の話によれば、昔から出産はこの部屋に限られたという。衣類にちなんだ納戸、出産など、「かずき」は女性に關係の深い部屋と考えられていたという。

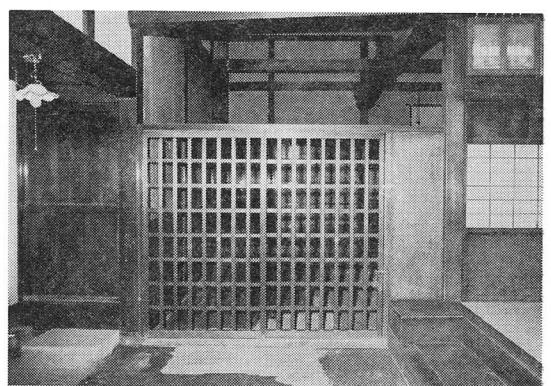
「だいどころ」にはイロリを切る。ここは家族の集まる部屋である。「おえ」にイロリを切っている例があるが、最近の改造によるものが多い。本来「おえ」にはイロリを切らず、「だいどころ」だけに切っていた。

「おく」は寝室にあたる部屋である。「おく」と土間の境や「おく」と「だいどころ」境は壁であつて、閉鎖的な部屋であった。

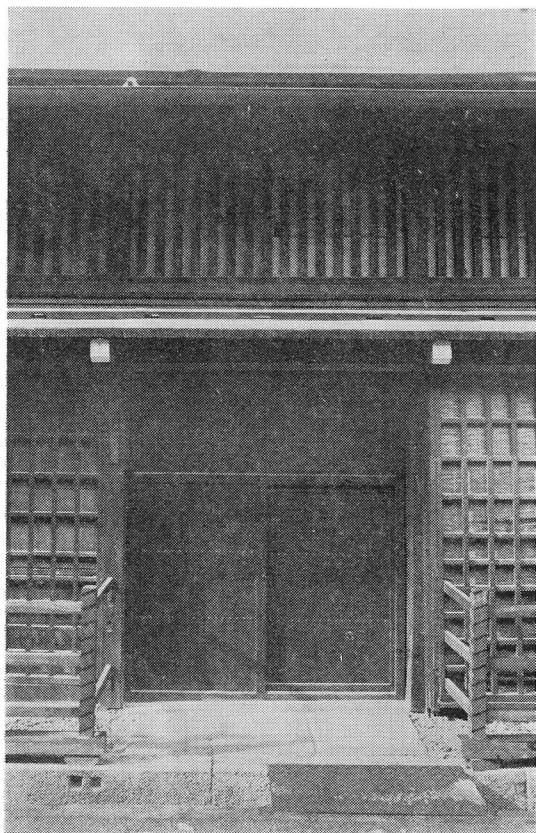
次に二階の部屋について述べる。



2-38 「みせ」・「おえ」境の「どじ」にかかるのれん



2-39 「どじ」を仕切る軽い建具



2-40 大戸



2-41 格子の大戸

「みせにかい」は、間口の広い家では、壁で仕切った互いに行き来が出来ない2つの室に分けられている例が多い。この場合1室は「こみせ」や「どじ」から昇る部屋で、使用人の部屋や物置として利用された。他の1室は「みせ」・「かずき」などから昇る部屋で家人が利用する屋根裏部屋であったのであろう。後者は明治頃から家人が生活する部屋として利用するようになる。それに伴って部屋としての整備が進み、天井を張るようになる。表側の軒高が低いため、部屋全体に平らに張ると天井高が低くなるので、屋根面に沿ってへの字形に天井を張る。「みせにかい」が家人の日常生活に必要な空間として考えられるようになると、壁の仕切りをやめ、行き來の出来る部屋をつくってゆく。間口の小さい家の「みせにかい」も使用人の部屋や物置であったが、次第に家人が日常生活に利用する部屋になってゆく。

生活空間として「みせにかい」が考えられるようになって、天井を高くし、平らに張ることが要求されるようになり、中二階建から本二階建へとかわってゆく。軒高を高くし、本二階建の町家が建ち始める時期は、二節でも述べたように昭和初期頃である。

「ざしき」が2階裏手にあるのは、1列群の特徴である。これらは間口が狭いために、一階に「ざしき」を設けることができず、また表側に「ざしき」を設けると本二階建になり、これは禁令などで建てることができなかつたので、二階裏手に設けざるを得なかつたのであろう。間口が広い家は、一階の奥まった所に座敷を設けるし、多少間口が狭い家でも、一階に「ざしき」を設けている例からみると、「ざしき」は一階に設ける方が本式であったと考えられる。

### 3. 正面

高山の町を歩くと、何軒も続く格子に気付くし、庇を支える腕木にも特徴を見い出すことができる。そして軒の出が深いこと、屋根面が見えないことにも気付く。屋根面が見えないために、町家正面軒下部分が連続して、町並景観の最も目立つところとなっている。そこで町家正面の江戸末期以後の変化を考察することによって、町並景観の変化を明らかにすることができます。

町家正面の変化に関係する軒高・庇高については二節で述べた。ここでは高山の町家の特徴に挙げられる格子についてまず述べ、格子の他に正面を構成している一階・二階の建具について述べる。つぎに今回の調査で、庇に古いタイプと新しいタイプがあることがわかったので、このことを説明する。

**格子** 現在高山の町家正面の各柱間は、入口を除けばシトミ、格子、ガラス格子戸、ガラス戸である。ガラス戸に類するものは、勿論新しい形式である。

今回調査した町家を、建設された当初の状況に復原してみた。平面のグループ分けに応じて、復原した正面について述べる。3列群は、入口は大戸、「こみせ」はシトミである。これは摺揚げ方式で、摺揚げた板戸は中二階に設けられる一種の戸袋に納め、栓などで止めておく。現在では格子などにかわっている家でも戸袋にシトミが納められたまま残っている家が多い。古老は「シトミ」とか「ヒトミ」と呼んでいる。シトミの方が一般的であるので、この報告ではシトミとした。「こみせ」のシトミは現在でも旧来のまま用いている。

「みせおく」の正面は当初はシトミであったが、後に格子をはめるようになった。格子をはめ込んだ後も内側にシトミを残し、格子とシトミが併存していた時期があったかもしれない。たとえば土川家では現在もシトミと格子が併存している。土川家の場合、当初からシトミが用いられていたことは、溝の彫り方の状況からわかる。一方格子は、柱に仕口を作らずに納めることができ、明らかな痕跡をのこさないのである。当初からシトミと格子が併存していた可能性もある。

「みせおく」前面は、3列群や2列群についてみる限りでは、江戸末期には本格的出格子があらわれる。この出格子はいわゆる千本格子で、繊細なデザインの格子が多い。<sup>\*8</sup>

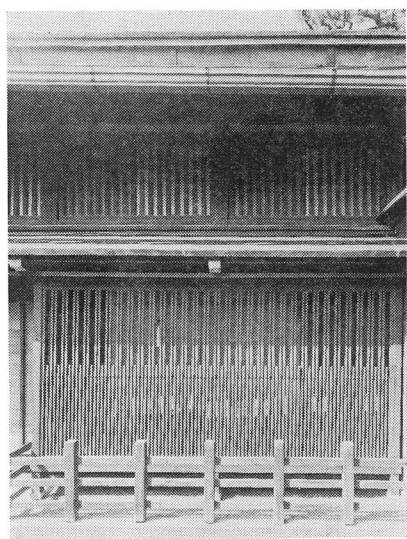
2列群では、入口と「こみせ」は3列群とかわらない。「みせ」前面は3列群と同じ構えの例と枠組出格子の例がある。枠組出格子の場合は後の改造で、当初はシトミである。「みせおく」前面も枠組出格子が多く、3列群のように本格的出格子は見当らない。「みせおく」もやはりシトミであった家が多い。ただ「みせ」前面の枠組出格子と、「みせおく」の枠組出格子は、割付けをみると前者は粗く後者は細い。あるいは「みせおく」には千本格子を設ける。「みせ」と「みせおく」の区別をして格子を設けた配慮が伺える。

1列群の正面は、2列群の「みせおく」を除いた正面構成であると考えてよい。

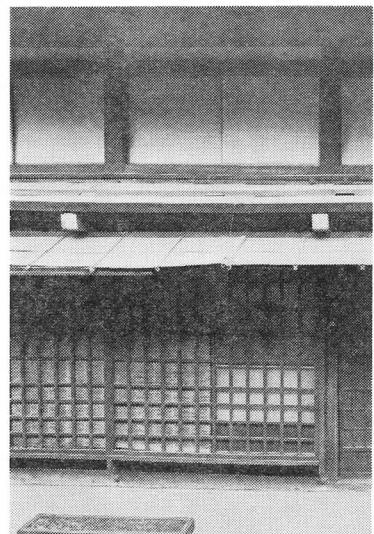
「みせ」と「みせおく」のシトミが格子にかわってゆくのは、明治中頃以降と考えられる。明治末期頃から昭和初期には、格子が正面の大勢を占めるようになる。そして次第にシトミは取り払われ、障子が採用され、さらにガラス戸にかわってゆく。さらに、格子が取り払われてガラス戸かガラス格子戸が正面に出てくる。

中2階の窓の敷鴨居は3本溝で、外側1本ははめころしの板格子<sup>\*10</sup>、内側2本は引違い障子の溝である。現在は、板格子だけのものや、障子だけのこっているものもある。

ここで正面の構成を考えるうえに参考になる「商工技勢飛驒之便覧」という冊子がある。この冊子は明治22年(1889)の発行で、当時の高山の町家60棟、古川町の町家20棟の正面外観が描かれている。



2-42-a 本格的な出格子



2-42-b 枠組による出格子

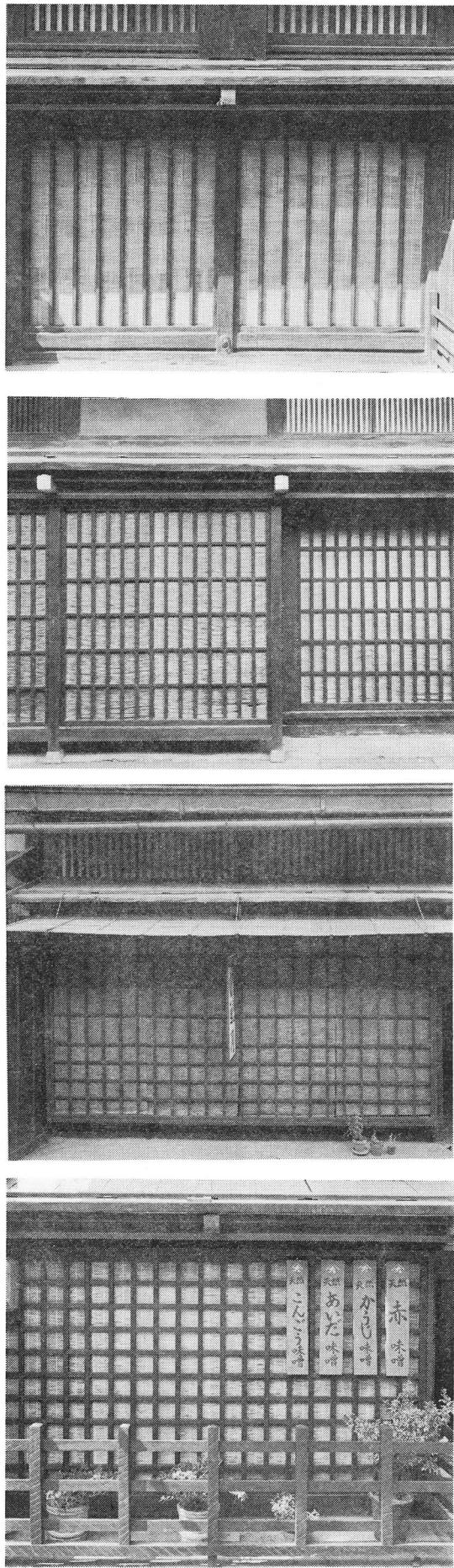
\*8 次に述べる枠組出格子と対比する意味で本格的出格子と仮称した。小柱を建て、1尺5寸程出す出格子である。

\*9 枠組出格子とは、下部に縁形をつけた厚手の板を両側に立て、その上下に両側と同じ幅の板で枠組をつくり内に格子をはめ込む。前述の本格的出格子に対比して仮称した。枠板の幅5寸前後である。

\*10 断面が板状で、見付が広い格子なので板格子と仮称した。



2-43 中二階の建具



2-44 高山格子四種

この冊子によると、「みせおく」は出格子が多く、「みせ」は格子と開放、すなわちシトミと考えられるものの両者の例がある。格子の形式をみると、現在見ることのできるパターンはほとんど出揃っていて、この時期の格子の形式が、今まで続いていると考えられる。この冊子で伺い知ることができる正面外観は、遺構の復原調査の結果とその後の変化によく一致している。

格子は桟の割付けが粗いことに特徴がある。これをかりに高山格子と呼ぶことにする。高山とその周辺に限られる特色あるものである。高山格子には4つの形式がある(2-44参照)。この他に細い縦桟を密に配した、いわゆる千本格子がある(2-42-a参照)。

正面のデザインは、柱と格子の縦横の直線、せき板と庇の横の直線など、直線が目立つ。

**軒と庇** 明治末期頃までの町家の軒は、腕木などを用いず、垂木だけが4尺ほど柱面から出て、軒下に深い空間をつくる。明治末期頃から腕木を用い、桁を少し前に持送る形式が出る。腕木の先端は、庇の腕木と同様に白土を塗る。この場合もやはり軒の出は4尺ほどである。腕木は軒下の化粧をするとともに、構造を補強する役割りを持っている。昭和頃になるとこの傾向がさらに強まり、腕木を2段に出したり、また柱位置とは関係なく、腕木をふやす例が出てくる。

明治12年(1879)建設の重文日下部家住宅は、軒下に腕木を用いる最も早い例である。他の町家では明治末頃からなので、日下部家はとくに早い。

庇には古い形式と新しい形式がある(2-45参照)。その最も大きな違いは、前者では垂木を用いず、後者には垂木を用いていることである。古い形式では、柱から腕木を出して桁をのせ、桁の上に厚い軒先板<sup>\*11</sup>を置き、これと板掛けの間を板で葺く。板は“たて”に葺くことになる。庇の両側には起り破風を備え、昭和初期頃まで見受けられる。これ以後の新しい形式は桁の上に軒先板は置かず、桁と垂木掛けの間に垂木を配し、野地板を打ってこけら葺とした。現在でもこけら葺の家があるが、大部分はトタン葺にかわっている。垂木先端は、腕木先端と同様に白土を塗る。そこで庇軒裏は、にぎやかなデザインとなり、庇両側の破風はまっすぐになる。

#### 4. 構造と内部空間

**梁組** 高山の町家の特徴に、吹抜になっている「おえ」・「だいどころ」上部の梁組があげられる。この梁組はすでに多くの本で紹介されている。今回調査した町家は、どの家も見応えのある梁組を持っている。現在では「おえ」・「だいどころ」に天井を張って、梁組を隠してしまっている家も多い。

梁組は、まず太い梁を「おえ」・「だいどころ」の吹抜で十字に架ける。この太い梁は鴨居から2尺程の高さのところに架けるのでよく見える。太い梁の位置は、高山以外の町家に比べると低い位置にあり、特徴的である。太い梁の上に、断面5寸×8寸程の梁を一間毎に梁行・桁行に縦横に架ける。この上に束を立て、もう一度縦横に同じ梁組をして束を立て、母屋桁に至る。梁と束だけで構成され、貫は用いていない。貫を用いないことも、高山の梁組の特徴であろう。貫を用いずに、束と梁だけで固めて構造的に耐えられるのは、屋根葺材が板で荷重の負担が少いからであろう。

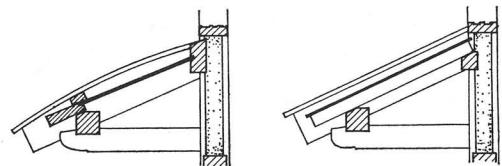
**吹抜** 「どじ」に入り、「みせ」と「おえ」境ののれんをくぐると、「おえ」の前に出る。ここに一步足を進めたときに、梁組と吹抜空間の広がりが目に入る。この梁組は高山町家の内部空間を、もっとも特徴づけているものである。

吹抜と梁組は京都の町家などと異なり、木曽の町家や、飛騨一円の農家に似る。

吹抜に天窓や高い位置に側窓を設ければ光が入る。「おえ」・「だいどころ」は家の中央部にあるけれども、天窓から採光することによって明るい空間となる。そのため「おえ」の周囲に配置されている各部屋も、明るさを得ることができる。昭和22年に消防法が改正されたのが契機となり、住民のあいだに防火に対する意識が高まって、それまで板葺であった屋根が一斉にトタン葺にかわり始めた。トタン葺にかえるときに、天窓を設けたり、大きくすることが行なわれた。天窓を大きく設けたことは、古い町家でも比較的快適に生活し続けることを可能にし、高山で町並がのこっていったひとつつの要因としてあげられる。天窓は各家おもいおもいの形をとっていて、必ずしもデザイン的に優れているとは言えない。ただ屋根面は道路から見えないので、天窓が町並景観に直接大きな影響を与えていないのは幸いである。

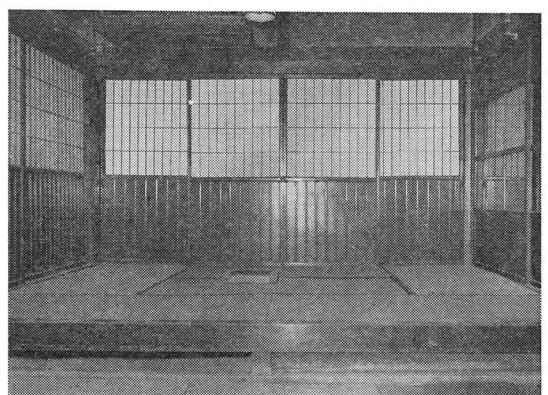
**二階** 二階の構造についてみてみると、まず「みせ」は根太天井で、それがそのまま「みせにかい」のゆかになっている。「みせにかい」は天井を張らず、登梁や屋根裏が見えていた。二階裏手に「ざしき」を持っている町家では、棟を奥行の中央よりも後に下げている。表の軒高が低い上に勾配がゆるいので、棟を奥行の中央に設けると、二階裏手の「ざしき」では天井を平らに張ることができず、また必要な天井高を確保することもできない。そこで棟を後に下げていると考えられる。

**建具** 内部空間を引締めているものに建具がある。町家の建具はデザインに優れ、多くは春慶塗で美しい。これらの建具も高山の町家の特徴のひとつである。



2-45 底詳細模式図 左 古い形式 右 新しい形式

\*11 広小舞状で、底の葺板を受ける。地元でも呼称がないので、軒先板と称することにした。



2-46 町家内部の建具